

主な条例の制定・一部改正・廃止

- ◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定（教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長の導入に関するもの）
- ◆教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定（職務に専念する義務の免除事項を定めた）
- ◆地域包括支援センター条例の制定（条例による設置として、センターの役割をより明確にした）
- ◆農業委員会事務処理手数料条例の制定（農地法の改正により、農地台帳等の作成及び公表が規定され、各種証明書の交付手数料を定めた）
- ◆一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定（任期を定めた職員の採用に関するもの）
- ◆課設置条例の一部改正（産業振興課を農林課と商工観光課に、都市施設課を建設課と水道課に改め、保健福祉課の分掌事務「後期高齢者医療保険に関すること」を町民生活課に変更）
- ◆清水幼稚園保育料等徴収条例の一部改正（保育料の階層区分の設定等）
- ◆保育所条例の一部改正（保育基準の変更、保育料算定基準の変更等）
- ◆へき地保育所条例の一部改正（保育料算定基準の変更等）
- ◆介護保険条例の一部改正（保険料基準月額 4,500円→5,100円、保険料率の改正、収入等要件の段階区分の変更 6段階→9段階、低所得者軽減強化事業の変更等）
- ◆教育特区学校審議会条例の廃止（北海道芸術高等学校の教育特区による学校廃止による）

人事

人権擁護委員候補者の推薦は適任

人権擁護委員候補者として、阿部真砂子さん（黎明）を推薦したいとの町長提案があり、第2回定例会において議会は適任としました。



阿部 真砂子 さん

公平委員会委員の選任に同意

公平委員会委員の任期満了に伴い、池原良徳さん（新興）を選任することについて、町長から議会の同意を求める提案があり、第2回定例会において議会は同意しました。



池原 良徳 さん

賛否が分かれた案件

【意見案第1号】

住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、国の公務・公共サービス体制の充実を求める意見書（提出者 木村好孝 議員）

賛成議員

北村 鈴木・桜井・高橋
木村 佐藤・口田・中島
原 奥秋・安田・西山



※加来議員は議長のため採決に加わっていません。

【反対討論】 鈴木孝寿 議員

先進国と比べて、本当に日本の公務員数が少ないかは実際の数字として表れていない。災害時の初動においては、地方公務員の役割が大きいです。一方だけ公務員を増やして、一方を減らすというような形になっては整合性がとれないと考え反対する。

【賛成討論】 北村光明 議員

国民の命とくらしを守る国家公務員の数はこれまでも減らされてきた経緯がある。改めて国家公務員を増やせという意見書ではない。地方の住民サービスが低下することに對する危惧を抱いたうえで削減に對して反対する意見書であり賛成する。

【反対討論】 中島里司 議員

現状維持ではなく、拡充を目指すとの部分がある。本町は平成14年に行財政改革で人員を削減し、使用料を値上げした経緯がある。地方への権限移譲を進めているなかで、本町のこれまでの事情を考え、意見書を出す状況ではないと判断し反対する。